

令和3年度第3回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和3年11月2日(火) 13時30分 ~ 14時15分

2. 場所

長崎県庁3階 311会議室 (リモート開催)

3. 出席委員

赤石委員長、内田副委員長、小西委員、小林委員、中込委員、能本委員

4. 議題

- ・ 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
- ・ 意見書全体の取りまとめ

5. 議事録

内容

「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」について	3
「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」について	5
「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」について	6
「競争力の強化による製造業の振興」について	6
「評価のあり方」について	7
「全体的意見」について	8
「はじめに」について	10
意見書全体について	10

(赤石委員長)

委員の皆様におかれましては、これまで2回の委員会、大変お疲れ様でございました。おかげさまで、今年度の意見書提出に向けて、概ね形が見えてきたと思っております。本日、意見書の最終的な取りまとめにつきまして、ご協力をお願いいたします。

意見書案のまとめにつきましては、まずそれぞれの事業群に対する意見をまとめた後、全体的な意見をまとめて、最後に意見書全体を確認していきたいと思っております。

それでは事務局から説明をお願いします。

「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」について

(事務局)

はじめに、「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」について説明します。

お手元の【資料2】第2回委員会での主な議論及び意見書への反映(案)の2ページとあわせて【資料3】令和3年度事務事業評価結果に対する意見書の5、6ページをご覧ください。

第2回委員会時にお示しさせていただいた表の中ほどの「意見書への反映(検討案)」を基に検討していただき、その際に出された意見について、第2回委員会での「発言要旨」として表の右から2つ目の欄に記載しております。

これを受けまして、一番右の「意見書への反映(検討案)」欄に、変更したものについては「(変更)」、変更しなかったものについては「(変更なし)」と記載しております。

それでは、事業群全体と各事業について、説明します。

ここでは、事業群全体についての意見はありませんでした。

意見書への記載については、【資料3】意見書の5ページの下に記載しておりますが、「適切に評価が実施されていた」または「特に意見なし」のどちらかを記載したいと考えております。この記載方法については、後ほど、意見書全体の協議の中でご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、「児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業」につきましては、前回の委員会時に意見書への反映(検討案)に対し、小西委員から、

「意見書反映部分だけでは正確に意図が伝わるか心配なので、口頭で補足説明をして欲しい」とのご発言、それから、赤石委員長から「わかりやくなるように文言を揉んでほしい。」というご意見がありましたので、前半部分を具体的な文言に修正し、

- 本事業は児童養護施設入所児童の大学進学を支援する事業であるが、真に重要なのは大学進学の選択肢も含め自身のライフプランを設計することであるため、【課題解決に向けた方向性】の欄には、大学進学に関しての記載に留まらず、担当所属の問題意識等も含めた大局的な視点からの検討結果を記載していただきたい。

と整理しました。

続きまして、2つ目の意見に対し、小西委員から「[エビデンス]という言葉がカタカナで気になるため、「根拠」等に言い換えて欲しい」とのご意見がありましたので、「エビデンス」を「根拠」に変更、あわせて「ニーズ調査」を「ニーズ調査結果」と修正し、

- 事業は、ニーズ調査結果等の根拠に基づき構築するとともに、県民に対して、根拠を示して事業の必要性や有効性を説明するよう努めていただきたい。

と整理しました。また、この意見につきましては、意見書4ページの全体意見の(1)事業内容等の適切性についても反映しております。

続きまして、「子どもの貧困対策推進事業」につきましては、第2回委員会の議論におきまして、意見書への反映案について、特段のご意見はございませんでしたので、前回提案させていただいた案をそのまま記載しております。この意見につきましても、全体意見の(2)評価の適切性についても反映しております。

以上、事業群を構成する事務事業に関する意見については、【資料3】意見書の6ページの下に記載しております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見ございますか。

(小西委員)

意図を酌んでいただいて、きちんと修正していただいていると思います。ありがとうございます。

(赤石委員長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局に修正していただいた案を本委員会の意見ということで意見書に反映して整理させていただきたいと思います。

続いて、「ノートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」について事務局から説明をお願いします。

「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」について

(事務局)

【資料2】の3ページと【資料3】7、8ページをご覧ください。

「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」の事業群全体につきましては、第2回委員会時は意見書への反映案にはあげておりませんでした。赤石委員長、小西委員から「指標の設定が難しければ、そのことを調書にしっかり書き、検討の上で指標を設定していることを記載していただきたい。」とご意見をいただきましたので、

- 複数部局の事業で構成される事業群など、指標設定が難しい場合は、あらゆる検討をしたうえで現在の指標を設定していることがわかるように、指標設定の経緯等についても調書へ記載していただきたい。

を反映案として追加しました。

次に、「子ども・若者支援システム構築事業費」に対する意見ですが、第2回委員会の議論におきまして、意見書への反映案について、特段のご意見はございませんでしたので、前回提案させていただいた3つの反映案をそのまま記載しております。

なお、この事業群全体に対する意見につきましては、【資料3】意見書の7ページ、事務事業に関する意見については、意見書の8ページに記載しております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。

今の事務局からのご説明について各委員の皆様から何かご意見あるいは追加したいご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、今事務局からご提案いただいた内容で整理させていただきたいと思います。

続きまして、「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」について、事務局から説明をお願いします。

「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」について

(事務局)

「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」の事業群全体についての意見はありませんでした。

次に、「ヘルスケア産業創出促進事業」に対する意見ですが、第2回委員会の議論におきまして、意見書への反映案について、特段のご意見はございませんでしたので、前回提案させていただいた反映案をそのまま記載しております。また、この意見につきましては、全体意見の(2)評価の適切性についても反映しております。

なお、意見については、意見書の10ページに記載しております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございました。今のご説明について何かご質問等々ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、「競争力の強化による製造業の振興」について事務局から説明をお願いします。

「競争力の強化による製造業の振興」について

(事務局)

【資料2】の5ページと【資料3】11から14ページをご覧ください。

「競争力の強化による製造業の振興」の事業群全体につきまして、一つ目の「増加率を指標としていたこと」についての意見につきましては、第2回委員会の議論におきまして、意見書への反映案について、特段のご意見はございませんでしたので、前回提案させていただいた反映案をそのまま記載しております。

次に、内田副委員長から「事業は時代に即したスピードで展開できるよう柔軟に連携させることが重要」とのご意見をいただいていたところで、前回の反映案に対し、内田副委員長から「コロナ禍により絶えず変化する状況へスピーディーに対応する必要があるという表現をもう少し検討していただきたい。」、また、中込委員から「具体的な例示等を検討いただきたい。」のご意見をいただきましたので、

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響など社会情勢が絶えず変化する状況の中で、時機を逃さず必要な支援ができるよう、これまで以上に事業間・所属間の連携を密にしていきたい。

と修正しました。

この事業群については、構成する事務事業に関する意見はございませんでした。

なお、この事業群全体に対する意見につきましては、【資料3】意見書の11ページ、事務事業に関する意見については、意見書の14ページに記載しております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。

それでは「競争力の強化による製造業の振興」に関する資料の説明について、ご意見等々ございますか。

前回、内田副委員長と中込委員のご意見をいただいてそれを反映する形で、少し修正をしたということですけども、こういう表現でよろしいでしょうか。

(内田副委員長)

特に異議ありません。意図を酌んでくださってありがとうございます。

(赤石委員長)

中込委員はよろしいでしょうか。

(中込委員)

はい。大丈夫です。

(赤石委員長)

他の方でこの前ちょっと見落としていたけどもっていうようなところございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、続いて全体意見へ新たに追加する「事業群評価のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

「評価のあり方」について

(事務局)

【資料2】の1ページをご覧ください。

全体意見について、前回の委員会の案には入れていなかったのですが、小西委員から「昨年度の意見書に掲載していた、「評価のあり方」のところは大変重要な部分で、予算等の制約にとらわれることなく足らざる取組みを積極的に調書へ記載するという考え方が職員に浸透するまでは全体意見として残していただきたい。」とご意見をいただきましたので、

- 事業群評価が事業構築や改善の有効なツールとなるよう、既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく、足らざる取組みや既存事業の見直しの方向性を十分に検討し、その内容を評価調書へ積極的に記載するよう、引き続き職員の啓発及び意識向上に努めていただきたい。を追加しました。

以上で、全体意見の追加案「事業群評価のあり方について」の説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。

「事業群評価のあり方について」に関する説明に関してこういう表現でよろしいでしょうか。

小西委員これでよろしいでしょうか。

(小西委員)

はい。今後引き続きということですのでこれで結構です。

(赤石委員長)

ありがとうございます。

そうしますと続きまして意見書全体について事務局より説明をお願いします。

「全体的意見」について

(事務局)

続きまして、提出する意見書に沿って、説明させていただきます。

【資料3】の令和3年度事務事業評価結果に対する意見書をご準備ください。

ここまで、事業群及び個別事務事業に対する意見について整理していただいたところですが、先ほどのご意見を改めてここに反映させたいと思います。

全体の構成は前回お示したのものから変更なく、2枚めくってもらった目次のとおりとなっております。

今回意見書案で特に確認いただきたい点ですが、表紙をめくったところにある「はじめに」の部分と4ページの「全体的意見」の部分です。

まず、「全体的意見」について審議をいただき、それを踏まえ、「はじめに」についてご審議をお願いします。

4ページをお開きください。全体的意見として、(1)から(3)まで記載しております。

まず、「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」の事業群を構成する意見から、

(1) 事業内容等の適切性について

事業は、ニーズ調査結果等の根拠に基づき構築するとともに、県民に対して、根拠を示して事業の必要性や有効性を説明するよう努めていただきたい。

次に、「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」と「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」の事業群を構成する意見から、

(2) 評価の適切性について

事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し、適切な指標設定に努めていただきたい。

それから、先ほどご説明した評価のあり方についての意見を

(3) 事業群評価のあり方について

事業群評価が事業構築や改善の有効なツールとなるよう、既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく、足らざる取組みや既存事業の見直しの方向性を十分に検討し、その内容を評価調書へ積極的に記載するよう、引き続き職員の啓発及び意識向上に努めていただきたい。

と記載しております。

以上で、意見書全体と4ページの全体的意見についての説明を終わります。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの意見書全体と全体的意見についてのご説明について、こういう形で整理してよろしいかというご提案でございます。

各委員の皆様の方から何かご意見ございましたら遠慮なくお願いします。

(小西委員)

事業の適切性についてのところで、「指標がないか随時検討して」のところで「随時」というのが何かしっくりこないんですね、ここは「指標がないかどうかを不断に検討し」くらいの方が、表現ぶりとして通りやすいかと思います。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございます。

今、小西委員から出されたご意見は、内容というよりも、その文言、表現のあり方ございまして、この資料3の4ページの評価の適切性のところです。

「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し」となっているところを、「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないかどうかを不断に検討し、」という表現に改めてはどうかというご提案だったと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局の方はそのように修正していただいでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。全体的意見と、あと個別の事業群にも同じ意見があるんですけども、そちらも同様に修正ということではよろしいでしょうか。

(赤石委員長)

お願いします。個別の事業群の中の箇所は後程説明されますか。進行に応じて徐々に説明されるのであればその折にご指摘いただければと思いますが。

(事務局)

承知しました。

(赤石委員長)

他にこの全体的意見に関するところで何かございますでしょうか。

続きまして、意見書全体について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

「はじめに」について

(事務局)

続きまして、表紙をめくっていただいたところにある「はじめに」をご覧ください。

1ブロック目、2ブロック目については、本委員会の日程や総合計画の名称と事業数などを変更しただけで、昨年度と内容は変更しておりません。前回、事業群の数を170としておりましたが、165に修正しております。

3ブロック目については、1回目、2回目の委員会で出たご意見「事業の進捗に応じて、適切な指標の検討を継続し、事業の改善・構築につながる評価を実施していただきたい。」と「効果的な事業の実施につながるように部局間・事業間で柔軟に連携していただきたい。」を記載しました。

4ブロック目については、本県の現状を踏まえ、今後の事業評価に求めるメッセージを記載しており、委員長にも確認していただきました。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。

「はじめに」のところ、「令和元年度の審議に審議した個別事業に対して」までの段落については数字を、少し変えただけですので、ご意見等々ないかと思いますが、最後の二つのパラグラフですね、ここについて皆さんから何かご意見ございましたら、ご発言いただければと思います。

よろしいですか。そうしましたら、今「はじめに」のところをご説明いただきましたので、原案通りということで、お願いしたいと思います。続いて事務局より、お願いします。

意見書全体について

(事務局)

審議対象事業群及び個別事業に対する意見につきましては、審議結果を踏まえ、5ページ以降の部分となっております。

ここで、1点ご相談があります。

事業群や個別事業で、意見がなかったものについての記載方法ですが、事務局案として、「適切に評価が実施されていた」または「特に意見なし」のどちらかを記載したいと考えております。これまで、意見が

なかったことがなかったため、このように記載することがなかったのですが、何も書かないのもわかりにくいため、ここに記載しているとおり、どちらかを記載したいと思います。どちらがよろしいか、ご意見をいただけたらと思います。このように記載する部分は、5 ページ、9 ページ、14 ページになります。

(赤石委員長)

ありがとうございます。「適切に評価が実施されていた」というのは、「当初の目的に対して適切に事業が実施されていた」というのだったらわかる気がするのですが、評価が実施されていたという表現にはならないような気がしますけど。

当初のこの事業目的に対して適切に事業が実施されていたというふうに皆さんが判断されていたので特に意見はなかったんじゃないかなっていうふうに思うのですが、

そこのところ、皆さんいかがでしょうか「特に意見なし」でいいんじゃないかっていうご意見もあろうかと思いますが、皆さん方のご意見を伺いたいと思うんですが、いかがでしょう。

(小西委員)

ここはですね、事業そのものの適切さと、評価そのものの適切さのそれぞれがあって、私なんかどっちかという評価そのものの適切さ 7、事業そのものを適切さ 3 ぐらいのウエイトで発言するようにしているんですけど、これは委員によって違うので、委員長がおっしゃるように、これだと評価そのものが十分で、事業そのものについては、意見言っていない、みたいな感じになるので、少なくとも、「適切に評価が実施されていた」ではないだろうと思うんですね、「特に意見なし」というのが穏当なんですけど、ちょっとなんかあんまりやる気なさそうなので、もうちょっと何か良い表現はないのかなっていうふうには思います。

(赤石委員長)

皆さん何か他にご意見があれば、その間に小西さんが適切な表現を考えていただけるのではないかなって思うんですけど、事務局の方のこの次何かありますか、まだ検討しなくてはいけない部分。

(事務局)

あとは全体の確認だけです。

(赤石委員長)

ここが最後詰めなくちゃいけないところですね。

小西委員にふりましたけども、皆さん、それぞれ、適切な表現があれば、ご提案いただけるとありがたいんですが、能本委員はいかがですか。

(能本委員)

私も「適切に評価が実施された」というのは、こちらに記載する文言としてはちょっと違う違和感があるんですけど、「特に意見なし」でも、私ども別にさぼったわけではないので、ふさわしい表現がないのであれば、特に意見がなかったというのが場の雰囲気が一番表しているのではないかなと個人的に思っています。書きようがないというのが正直なところなんですけれども。

(小林委員)

私の方もそうですね。なければもうそれはなしで、ちょっと思い当たる言葉が思いつきませんのでですね。であれば、意見なしでもいいのではないかなというふうに思います。

(中込委員)

私の方でも、この2択の中であれば、「特に意見なし」の方がふさわしいのかなと思うんですけど、「特に指摘事項なし」とか言葉を変えてもいいのかなとは思いました。

(小西委員)

「特に指摘事項なし」というのはとても良いんじゃないかと。意見というより指摘事項がないという方がいい感じがしますね。

(内田副委員長)

そうですね。「特に意見なし」という文言よりも「特に指摘事項なし」の方が。「適切に評価が実施されていた」というのはちょっとニュアンス的に違うのかなというの思うので、「特に指摘事項なし」じゃないかと思います。

(赤石委員長)

ありがとうございます。そうしますと、能本委員、「特に指摘事項なし」でも大丈夫ですか。

(能本委員)

そちらの方が断然いいと思います。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。

それでは特に指摘事項なしという表現で統一していただければと思いますがいかがでしょう。

(事務局)

はい。わかりました。そうしましたら「特に指摘事項なし」で整理させていただきたいと思います。
5 ページと 9 ページと 14 ページについても同様に整理します。

(赤石委員長)

そこも同じ表現で、統一していただければと思います。

(事務局)

それでは、意見書の全体を通して説明します。表紙は、「令和 3 年度事務事業評価結果に対する
意見書」「令和 3 年 1 1 月 長崎県政策評価委員会」
表紙をめくっていただいて、右側に「はじめに」を記載しております。
では、読み上げます。

はじめに

長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成18年8月に設置された。

本委員会は、知事より委嘱を受けた6名の委員で構成され、知事の諮問を受けて9月3日から延べ3回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」への貢献度や、事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。

ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」に掲げる165の事業群の中から4事業群（4評価調書）を抽出し、事業群及びこれを構成する各事業の内容については、所管課へのヒアリングを行った。

また、令和元年度に審議した個別事業に対して、令和3年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「事業の進捗に応じて、適切な指標の検討を継続し、事業の改善・構築につながる評価を実施していただきたい。」、「効果的な事業の実施につながるように部局間・事業間で柔軟に連携していただきたい。」等の意見があり、政策評価の質の向上に向けて改善点が指摘された。

長崎県においては、人口減少に加えて新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞等の厳しい状況に直面している中であっても、新幹線の開業やIRの誘致など未来に向けた様々な大規模プロジェクトが進展していることから、適切な自己評価により政策の立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを有効に機能させつつも、広い視野の下で将来への布石となるような行政運営の実現に大胆かつスピード感を持って取り組み、県民の期待に応えられるよう望むものである。

令和3年11月 日

長崎県政策評価委員会
委員長 赤石 孝次

次に、めくっていただいて、左側に目次、右側1ページが「1 審議の対象とした事業群」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群の説明を記載しております。それから2ページが「2 審議に当たったの視点」ということで【事業内容等の適切性】、それから3ページに【評価の適切性】について、これらの視点をもって審議を行った旨を記載しております。

3ページ中段、「3 審議の経過」についてですが、1回目～3回目までの開催日と審議概要を記載しております。

4ページ目が「4 全体的意見」となります。

では、読み上げます。

4 全体的意見

政策評価をより有意義な制度とするため、以下の点に留意して評価に取り組んでいただきたい。

(1) 事業内容等の適切性について

事業は、ニーズ調査結果等の根拠に基づき構築するとともに、県民に対して、根拠を示して事業の必要性や有効性を説明するよう努めていただきたい。

(2) 評価の適切性について

事業の進捗に応じて、より適切な指標がないかどうかを不断に検討し、適切な指標設定に努めていただきたい。

(3) 事業群評価のあり方について

事業群評価が事業構築や改善の有効なツールとなるよう、既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく、足らざる取り組みや既存事業の見直しの方向性を十分に検討し、その内容を評価調書へ積極的に記載するよう、引き続き職員の啓発及び意識向上に努めていただきたい。

続きまして、

5ページから14ページが「5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、審議対象事業群ごとに、事業群の取組内容に対する意見、事業群を構成する事務事業に関する意見を記載するようしております。

P5、6「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」で、それぞれ、5ページと6ページの下段に、意見を記載しております。

P7、8「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」で、こちらも、それぞれページの下段に意見を記載しております。

P9、10「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」で、こちらも、それぞれページの下段に意見を記載しております。

P11～14「競争力の強化による製造業の振興」で、事業群に対する意見を11ページの下段に、事務事業に対する意見を14ページ下に記載しております。

15ページには、（参考）ということで、委員皆様の名簿を掲載しており、

16ページには「長崎県政策評価委員会開催状況」ということで、本委員会開催時の議題について記載しております。

以上で、意見書についての説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。

今意見書についての説明をいただきましたけどもう一度繰り返しますと、4ページのところの全体的な意見のところ、「より適切な指標がないか随時検討し」を「より適切な指標がないかどうかを不断に検討し」、という文章表現に修正するということであります。

5ページは意見のところを、「特に指摘事項なし」という表現に変更すると。

6ページの「子どもの貧困対策推進事業」のところも、「より適切な指標がないかどうかを不断に検討し」という形で文章表現を修正すると。

それと、9ページのところですね「特に指摘事項なし」という記載にすると。10ページのところ「ヘルスケア産業創出促進事業」のところにつきましても、より適切な資料がないかどうかを不断に検討し、いう文章表現に言い換えてということでございます。14ページの意見の部分について、特に指摘事項なしという記載に変更すると。

そうした修正を原案に加えるという形で、これを取りまとめていきたいというふうに考えております。

これについて皆さん方もう一度見直してみて、何かご意見等々ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは今、事務局からご説明していただいた内容で整理させていただきたいと思っております。

これで意見書についての審議が終了いたします。

本日いただいた意見を踏まえ、正副委員長で調整いたしまして、知事に提出する意見書を作成したいと思っております。

修正につきましては事務局を通じて、各委員にメール等でご確認いただくことにしますが、最終的には、意見書の文言や表現の細かい部分等もあろうかと思いますが、正副委員長に一任いただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、早急に意見書を作成しまして、皆様のお手元にもお届けしたいと思っております。

県に対する意見書の提出につきましては現在のところ、11月18日の木曜日を予定しております。

私と内田副委員長から知事へ手渡したいと考えております。皆様のご協力をいただいて、意見書の取りまとめに至ることができました。最後に、私の方から一言お礼を申し上げます。

本日もそうでございますけれども、当初の予定よりも、早く終了することができました。

おそらく集まっているとちょっと時間がかかったのではないかなと思うんですけども、ウェブということで、かなり効率的に作業が進んだのではないかなというふうに思います。

だから来年以降も、コロナ禍にあるかないかっていうことに関係なくですね、やっぱりウェブというものをしっかり利用しながらやっていくのが良いかと思えます。

ただし、最初のところはやっぱり対面で向き合っ、しっかり評価の聴取を行った方が、よろしいかなと。やっぱりお互い目の動線とかですね、いろんな全体的な雰囲気を感じながら、そのところはしっかり評価した方がいいかなと。あとは、ウェブでやるという形がいいのかなというふうに思いますので、来年に向けて事務局にもご検討いただければというふうに思っております。

もう本当に、皆さん、迅速で効率的な審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。
ここで進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆さんお疲れ様でございました。

これをもちまして、令和3年度第3回長崎県政策評価委員会を終了します。